


平成31年1月23日

登米市議会議長 及川 昌憲 殿

会派又は議員名

伊藤 栄 

調 査 報 告 書

調査の概要は次のとおりであります。

記

1. 調査目的
 - ・企業誘致報奨金制度について先進事例を調査し、市の企業誘致報奨金制度運用の参考にする。
 - ・日本遺産登録後のまちづくりへの活用状況について調査し、これから日本遺産に登録される本市の観光や地域づくりの参考にする。
2. 調査先
 - ①佐賀県伊万里市役所
 - ②福岡県みやま市役所
 - ③熊本県山鹿市役所
3. 調査期間 平成31年1月16日から 平成31年1月18日まで 3日間
4. 調査の経過と結果並びに所感 別紙のとおり
5. 添付書類 行程表、経費内訳 別紙のとおり

宮城県登米市議会
行政視察行程【平成31年1月16日(水)～1月18日(金)】

伊藤 栄

月 日	行 程	
1月16日 (水)	【視察】	筑肥線
	伊万里市役所 13:30～15:20	伊万里駅 → 山本駅 → 佐賀駅 (宿泊先:アパホテル佐賀駅南)
1月17日 (木)	伊万里市役所	伊万里駅 → 山本駅 → 佐賀駅 (宿泊先:アパホテル佐賀駅南)
	佐賀駅 → 鳥栖駅 → 瀬高駅 → 山鹿市役所 8:48発 9:13着/9:25発 9:48着 10:00～12:00	博多駅 → 有田駅 → 伊万里駅 7:35発 9:50着/10:15発 10:21着/10:32発 11:56着/12:14発 12:37着
1月18日 (金)	山鹿市役所	山鹿市役所入り口 → 山鹿市役所 → 山鹿市役所入り口 → 山鹿交通センター → 熊本交通センター → 阿蘇くまもと空港 8:06発 9:12着 9:30～11:30 11:56発
	阿蘇くまもと空港 15:10発	阿蘇くまもと空港 → 大坂(伊丹)空港 → 仙台空港 → 仙台空港インター → 登米インター → 自宅 16:20着/17:00発 18:10着 20:00着

視察内容

1月16日(水)	佐賀県伊万里市	企業誘致報奨金制度について
1月17日(木)	福岡県みやま市	登録後の日本遺産の活用について
1月18日(金)	熊本県山鹿市	登録後の日本遺産の活用について

参加名簿(1名)

会派に属さない議員	伊藤 栄
-----------	------

政務調査報告

① 行先 佐賀県伊万里市役所

調査項目 企業誘致報奨金制度について

日時 平成31年1月16日1時30～3時

対応職員 議会事務局長 古賀 均

産業部企業誘致・商工課企業誘致推進室係長 佐々木 慎二

伊万里市企業誘致報奨金制度

1 目的 市民や民間事業者等からの企業情報提供等により、伊万里市ビジネス支援オフィスへの事務系企業の誘致を促進する。

2 対象 ビジネス支援サービス業を営む企業の本市への進出等に係る情報の提供等を行う市民や民間事業者

3 交付条件 業種 ビジネス支援サービス業

バックオフィス

インターネット付随サービス業

デジタルコンテンツ業

情報処理・提供サービス業

コールセンター業

場所 伊万里市ビジネス支援オフィス オカマサセカンドビル、74坪×1室、
バンリビル18坪×8室・15坪×1室

雇用 新規地元雇用5名以上（市外からの配置転換者含む）

バックオフィス10名以上、コールセンター20名以上

その他 市と締結する進出（立地）協定の適用条件となること

*協定締結の日から2年以内に操業を開始すること

*上記雇用要件を満たすこと

4 対象者への報奨金

・来訪報奨金 対象者が紹介する事務系企業が伊万里市において、ビジネス支援オフィスを視察し、市職員（企業誘致職員）と面会した場合1回につき1万円（1社に対し1回に限る）

*過去において市が面会した企業や他の紹介者が紹介した企業を除く
上記により進出（立地）が実現した場合、*市と協定締結を行った場合に限る

・立地報奨金 1件の立地につき100万円

所感

昭和30年代後半、我が国のエネルギーである石炭産業が傾斜し始めたときいち早く企業誘致に取り組み、大手・中小企業の進出に成功している。また佐賀県が港湾の整備をし国内3番目の規模を誇る造船所もあり、関連企業および製造業と多くの雇用が生まれ、よその自治体が人口減少で悩む中でも減少は鈍化言われている。製造業関連の誘致には一定の効果があったといわれ、佐賀県の支援事業を活用し、IT関連の企業誘致にシフトをしたのが平成30年度からである。製造業と比べ広大な面積は必要なく、事務所のみと業種を限定している。

ビジネス支援オフィスは民間の建物を市が5年間借用し、月150万円年間2,500万円の負担となるが、佐賀県からは半分の助成がある。現在3社が4部屋に入居しており、報奨金制度では来訪報奨金1件と、誘致報奨金は近々のなる予定であるという。

企業誘致は裾野の広い製造業と思いがちだが、はっきりとIT関連は人、スキルのあ

る人材を求めているという伊万里市は、かなり強気な政策とも思えるが、、、以上

② 福岡県みやま市

調査項目 企業誘致報奨金制度について

日時 平成31年1月17日 10時～11時30分

対応職員 みやま市議会事務局 参与 馬場 洋輝
環境経済部 商工観光課 課長 江崎 秀樹
企業誘致推進室室長 垣田 智章
企業誘致推進室 江上 卓博

みやま市企業誘致報奨金制度

*仲介者（誘致推進員）による進出企業の情報提供や誘致交渉で誘致に成功した場合、報奨金を交付する。

「誘致の対象となる企業」

○みやま市工業等振興促進条例における指定を受けることができる者として

○誘致推進員

市長の認定を受けた方は個人、法人を問わず、「誘致推進員」になれます。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- (1) 自らが事業主である企業又は所属する企業の誘致に関する情報の提供を行おうとしている者
- (2) 指定暴力団等及びその構成員（準構成員を含む）
- (3) 市が既に誘致交渉を行っている企業又は他の誘致推進員が既に情報提供を行っている企業を対象とする者
- (4) みやま市議会議員又はみやま市職員である者のほか、市長が誘致推進員として不適当と認める者

○次の項目を遵守してください。

- 1 誘致活動に関して知り得た情報を漏らさないこと
- 2 企業や関係者との交渉において苦情、紛争等が生じたときは、自らの責任において処理すること
- 3 誘致活動に関して不正又は不当な行為を行わないこと。
- 4 必要に応じて誘致活動の進捗状況を市長に報告すること
- 5 誘致活動に要する経費は、誘致推進員の負担とします。

○誘致対象企業が立地し、企業が操業開始に至った場合、次の報奨金が支払われます。

- (1) 立地企業の土地、建物及び償却資産にかかる設備投資額の0、5%に相当する額
- (2) 賃借の場合は、当該土地、建物及び償却資産にかかる貸付料1か月分に相当する額

*限度額 (1) + (2) = 1000万円

所感

市民を対象に誘致推進員制度を創設したのが平成21年度である。この間の実績は一件のみで、土地、建物の投資固定資産は10億円であり0.5%を乗じた報奨金は500万円である。

制度創設10年間でわずか一件のみではあるが、進出企業は福岡県東京事務所の紹介と直接、市と企業の交渉が大きな役割を果たしているという。現在2名の誘致推進員ですが今後を期待をしたいと思います。

推進員同様に市の職員も誘致に本腰を入れているようですが、近隣市町村にはない制度ですが、企業に選んでいただけるだけの立地奨励金制度や人材が確保されているとは

いえ、進出企業の反応はいまいちである。

③ 熊本県山鹿市

調査項目 日本遺産認定後の取り組みについて

日時平成 31 年 1 月 18 日 9 時 30～11 時 30 分

山鹿市 議会議長 永田 健

議会事務局長 野田 修誠

事務局 小田 真義

教育委員会社会教育課文化係長 山口 健剛

日本遺産は平成 27 年度から文化庁が始めた制度です。2020 東京オリンピックパラリンピックまでに全国で 100 件の認定が予定をされています。

日本遺産の目標は、文化財を活用した地域活性化です。文化庁は「地域の文化財の魅力を伝えるためには、あちこちに散らばっている文化財や地域の魅力を一つの（ストーリー）でまとめることが必要として、ストーリーを日本遺産に認定する、としています。さらに、認定したところには一定期間補助金を出して、文化財を使った観光事業や地域活性化事業を支援する制度です。

○菊池川流域の日本遺産

山鹿市、玉名市、菊池市、和水町がグループ（菊池川流域日本遺産協議会）を作って申請し、平成 29 年 4 月に認定されました。熊本県内では人吉球磨に次いで 2 件目。全国では 53 件目です。

日本遺産に認定された菊池川流域のストーリーテーマは「米作りにけかた人々の知恵と苦勞の歴史」です。題名は米作り、二千年にわたる大地の記憶

○米作り、二千年にわたる大地の記憶

菊池川流域には、二千年にわたる大地の記憶が残っています。平地には古代から受け継がれた条理、山間には高地での米作りを可能にした井出（用水路）と棚田、そして海辺には広大な耕作地を生み出した干拓。米作りを支えた先人たちによる土地利用の広がり、今も姿を留め、その全てをコンパクトに見ることができます。

さらに賑やかな祭りや豊かな食という無形の文化も息づくなど、菊池川流域は古代から現代までの日本の米作り文化の縮図であり、その文化的景観や米作りがもたらした芸能、食文化に出会える稀有な場所です。

ストーリーは大きく 3 点である

- ① 歴史は土地利用のコンパクト
- ② 文化は米作りによって豊かな文化が今も残っている
- ③ 食はおいしい米が味わえる

所感

日本遺産の認定は、初年度は 18 件、28 年度は 19 件、29 年度 17 件、30 年度 13 件とこれまでに 67 件が認定を受けている。

山鹿市のシリアル型は 2 回目の申請ということである。一回目の申請は、まずは認定を受けることが先ということで、文化財の価値を解説などに力点を置き、多種多様な文化財を一つにまとめるストーリーや、この地域のオンリーワンとは何かなど、地域活性化策が不十分であった反省から、一回目の反省から 3 度も文化庁を訪問を、ストーリーの添削指導を受けたということである。（今は受付ない）

二千年の米作りと言われるように構成文化財も三十五件ほどであり、認定後の活用事業は関係団体 35 組織体で協議会を設立されている。

観光・食と農・文化財保存と 3 部会を中心に、住民への普及・啓発。来訪者への増加に向けての情報発信。周游づくり。地域の魅力調査・分析。人材育成などが主である。

特に、日本遺産ガイド育成には強化をし、そのための教科書作りが必要とのことであり現在取り組み中とのことである。

派遣人員	会派の属さない議員	伊藤 栄	
経費		112,615 円	
(内訳)	旅行会社へ	94,490	
	お土産代	6,000	
	高速料金	2,810	
	駐車場代	3,000	
	車代	4,575	183・5 Km × 25
	タクシー代	1,280	
	乗車券	460	松浦鉄道

平成 31 年 1 月 23 日
会派に属さない議員 伊藤 栄